

2025年8月15日

第70回日本泳法大会 二次要項

公益財団法人日本水泳連盟

日本泳法委員会

■大会スケジュールの概要と一次要項からの変更点

【変更点】

- ・泳法競技ジュニアクラス男子の部開始時刻の変更 下記のとおり
- ・泳法競技ジュニアクラス女子の部開始時刻の変更 下記のとおり
- ・泳法競技予選女子の部開始時刻の変更 下記のとおり
- ・泳法競技予選男子の部開始時刻の変更 下記のとおり

【大会スケジュール】

- ・8月22日（金）

12時30分 大会受付 トーセイホテル&セミナー幕張3F

13時30分 監督者会議 於 トーセイホテル&セミナー幕張3F 大研修室

- ・8月23日（土）

9時00分	開場
10時00分	開会宣言
10時20分	練士資格審査
10時20分	泳法競技ジュニアクラス 女子の部 〈変更〉
10時25分	泳法競技予選 男子の部 〈変更〉
11時25分	教士資格審査
11時50分	泳法競技ジュニアクラス 男子の部 〈変更〉
12時10分	修水資格審査
12時25分	泳法競技予選 女子の部 〈変更〉
13時05分	游士資格審査
13時50分	和水資格審査
14時25分	範士資格審査
14時45分	泳法競技ジュニアクラス表彰式
15時00分	団体泳法競技
15時00分	団体泳法競技シニアクラス
16時35分	支重競技決勝
団体泳法競技 終了後～18時	「演技披露」前日練習優先開放※ (メインプール)

※上記とおりの時程で進行した場合は退水目安 18時

・8月24日（日）

8時00分	開場
9時00分	横泳ぎ競泳 女子の部 男子の部 タイムレース決勝
9時45分	横泳ぎ競泳・支重競技表彰
10時00分	団体泳法競技シニアクラス3位決定戦・決勝戦
10時15分	団体泳法競技3位決定戦・決勝戦
10時35分	泳法競技決勝 女子の部
11時25分	泳法競技決勝 男子の部 資格審査合格者発表
12時15分	第70回日本泳法大会記念 「演技披露」
13時30分	泳法競技マスタークラス
14時25分	資格審査合格者（登録者）による式泳
14時50分	表彰式 団体泳法競技・団体泳法競技シニアクラス 泳法競技男子の部及び女子の部 泳法競技マスタークラス
15時10分	閉会宣言

■「演技披露」のための練習について

- ・1日目、団体泳法競技及び同シニアクラスが終了した後、18時までメインプールを優先開放（飛び込みプールの利用は審判研修終了後に開放、目安17時30分過ぎくらい）
- ・1日目の退水時刻は18時目安（プログラムの進行具合により延長もある）
- ・2日目、横泳ぎ競泳開始後の飛び込みプール。ただし団体泳法競技及び同シニアクラスのアップスイムを優先、譲り合って利用すること。
- ・2日目朝のメインプールでのアップスイムは横泳ぎ競泳出場者を優先すること。
- ・1日目、2日目とも飛び込みプールの空き時間帯も可能、アップスイム等の利用と譲り合って利用すること。

■前日受付

- ・22日の前日受付では、参加申込単位で「大会プログラム」「出場者ADカード」「第70回大会記念品」を配付する。

■監督者会議

- ・22日上記のとおり開催する。参加を申し込みした団体（資格審査、泳法競技マスタークラスにおける個人のみでの申込は当該個人）は必ず出席し、所属する出場者に注意事項、招集時刻や要領等を必ず伝達すること。

■泳法競技マスタークラスの泳順について

1. 泳順は、公平な抽選機能により大会総務が決めた泳順とする。（大会プログラム参照）
2. 演技順序は、1の泳順の1番から順にエントリーした1種目目を演技し、全員の1種

目目の演技が終了したのち、2種目目の演技を同様に1番から順に演技する。(泳法競技決勝と同じ進行方式)

- 表彰は、実施要領のとおり「類型毎」に、得点の上位1位から3位を表彰する。

■各種表彰式に不在となる場合についての対応

- 各種表彰式で、表彰状等を受領できない場合は、必ず次のいずれかの対応をすること。
大会閉会後、いずれの対応もされない表彰状等については破棄する。
- 対応① 大会総務に申出をしたうえで、受取人を明記したレターパックプラスを必要な数用意すること。
- 対応② 代理人が受領する手配をとること。

■大会会場内での撮影許可

- 出場者もしくは競技役員等に配付したADカードをもって「撮影許可証」とする。ただし、撮影時にはADカードを必ず首に掛けておくこと。
- ADカードを持っていない方については、大会受付にて「撮影許可証」を交付する。

【注意事項】

競技役員が大会開催中にプールサイドにてする、自身または知人らとの記念撮影的な行為は厳禁とする。

■新聞社・通信社等の取材対応

- 70回記念大会のため、新聞社・通信社等の取材が想定されるが、公益財団法人日本水泳連盟「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて」に基づき対応する。(本要項の末尾参照、また日本水泳連盟HPでの掲載及び今大会の大会プログラムにも掲載するので参照されたい。)
- 競技者登録を行っていない各資格審査受査者または泳法競技マスタークラス出場者、演技披露参加者については、各資格受査申請または出場申込、演技披露への参加許諾をしたことで公益財団法人日本水泳連盟「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて」を承諾したものと看做して対応するので、予めご了解頂きたい。

以上

公式競技会及び公認競技会における 個人情報及び肖像権に関する取扱いについて

2023年4月1日
公益財団法人 日本水泳連盟

(公財)日本水泳連盟(以下「本連盟」という。)の主催する公式競技会及び本連盟の公認する競技会、各加盟団体が主催する公式競技会ならびに各加盟団体が公認する競技会の参加にあたり、本連盟競技者登録・競技会参加等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1、競技会参加申込に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でアナウンス・ビジョン等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載するがあります。
- (4) 組合せ等の内容が本連盟及び公式計時S E I K Oのホームページ・都道府県実行委員会・市町村実行委員会(以下「開催地実行委員会」という。)ホームページに掲載されることがあります。

2、競技結果(記録)等の取扱い

- (1) 本連盟ホームページ・「月刊水泳」・公式計時S E I K Oのホームページに記載します。
- (2) 本連盟公式モバイルサイト「Swim Record Mobile」に記載します。
- (3) 開催地実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (5) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、開催地実行委員が作成する大会報告書(以下「報告書」という。)に掲載されることがあります。
- (6) 新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降の大会プログラム等に掲載されることがあります。

3、肖像権に関する取扱い

- (1) 本連盟によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (2) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (3) 本連盟によって撮影された写真が、本連盟が発行する媒体やポスター等その他発行物及びインターネット等で公開されることがあります。
- (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連インターネット等で公開されることがあります。
- (5) その他、主催団体及び開催地実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4、本連盟及び開催地実行委員会としての対応

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 本連盟競技者登録の完了をもって、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員・競技役員・補助役員・開催地実行委員・大会運営関係者及び来場者の皆様につきましては、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。